

2009年12月1日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社



野村アセットマネジメント、 「日本 WHO 協会」、「地球環境基金」、「夏目雅子ひまわり基金」への寄付を発表

野村アセットマネジメント株式会社(執行役社長兼 CEO:吉川淳)は、「社団法人日本 WHO 協会」、「地球環境基金」、「夏目雅子ひまわり基金」に寄付を行うと発表した。これは、同社が 2009 年 12 月 1 日に設立 50 周年を迎えるにあたり、その記念事業の一環として実施するものである。

環境衛生の向上や地球環境の保全への取り組み等にご貢献することを目的とした、「社団法人日本 WHO 協会」と「地球環境基金」への同社による寄付は、本年 6 月の「野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム・ファンド」と「野村 RCM・グリーン・テクノロジー・ファンド」設定時に続き、2 回目となる。

また同社は、「野村 MMF(マネー・マネージメント・ファンド) 愛称:ひまわり」、「野村 MRF(マネー・リザーブ・ファンド)」、「第 1 回～第 12 回 公社債投資信託」のイメージキャラクターである、故・夏目雅子氏の遺志を継いで設立された「夏目雅子ひまわり基金」への寄付も行う。

「第 1 回～第 12 回 公社債投資信託」は、各月毎に年 1 回追加設定が行われる 12 本のファンドの各回号を総称して記載しています。12 本のファンドの決算日及びお申込み期間は、各回号毎に異なります。



「社団法人日本 WHO 協会」について

WHO(世界保健機関)憲章の精神を広く普及徹底し、その事業の目的達成に協力し、我が国及び海外諸国の国民の健康増進に寄与することを目的に、1965年に国の認める社団法人として設立されて以来、40年余にわたって活動を続けている。



「地球環境基金」について

国と民間の双方からの資金拠出に基づいて基金を設け、その運用益等を以って内外の民間団体(NGO・NPO)による環境保全活動への助成その他の支援を行う。1993年に創設され、独立行政法人環境再生保全機構が運営を行っている。

「夏目雅子ひまわり基金」について

故・夏目雅子氏の遺志を継ぎ、がん治療の副作用である脱毛に悩む患者の方々へのカツラ無償貸与などを行う。また、「骨髄移植の啓発とドナー登録の呼びかけ」、「臓器移植に関する知識の啓発とドナーカードの普及」、「エイズの正しい知識の啓発」をテーマとして推進している社会福祉活動団体(NPO)への寄付金やチャリティーオークションの収益を助成支援する事を目的としている。

以上

「野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム・ファンド」

「野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド」

<ファンドの名称について>

「野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド」を「マネープール・ファンド」という場合があります。また、「野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム・ファンド」と「野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド」を総称して「各ファンド」という場合があります。

各ファンドの投資リスク

「野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム・ファンド」は、株式等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、カントリーリスクなどがあります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

各ファンドに係る費用 (2009年12月現在)

◆申込手数料	お買付価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、お申込時にご負担いただきます。 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆信託報酬	【野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム・ファンド】 ファンドの純資産総額に年1.995%(税抜年1.90%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 【マネープール・ファンド】 ファンドの純資産総額に年0.5775%(税抜年0.55%)以内(平成21年6月24日現在年0.1575%(税抜年0.15%)以内)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆信託財産留保額	【野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム・ファンド】 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額をご換金時にご負担いただきます。 【マネープール・ファンド】 ありません。
◆スイッチング手数料	販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、スイッチング時にご負担いただきます。 なお、「野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム・ファンド」から「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。 ※ご換金時と同様の信託財産留保額および税金がかかります。 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆その他の費用	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」にてご確認ください。

「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外によるお買付は行なえません。

「野村 RCM・グリーン・テクノロジー・ファンド」

「野村 RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド」

<ファンドの名称について>

「野村 RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド」を「マネープール・ファンド」という場合があります。また、「野村 RCM・グリーン・テクノロジー・ファンド」と「野村 RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド」を総称して「各ファンド」という場合があります。

各ファンドの投資リスク

「野村 RCM・グリーン・テクノロジー・ファンド」は、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「野村 RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、カントリーリスクなどがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

各ファンドに係る費用 (2009年12月現在)

◆申込手数料	お買付価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、お申込時にご負担いただきます。 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆信託報酬	【野村RCM・グリーン・テクノロジー・ファンド】 ファンドの純資産総額に年1.785%(税抜年1.70%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 【マネープール・ファンド】 ファンドの純資産総額に年0.5775%(税抜年0.55%)以内(平成21年6月24日現在年0.1575%(税抜年0.15%)以内)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆信託財産留保額	【野村RCM・グリーン・テクノロジー・ファンド】 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額をご換金時にご負担いただきます。 【マネープール・ファンド】 ありません。
◆スイッチング手数料	販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、スイッチング時にご負担いただきます。 なお、「野村RCM・グリーン・テクノロジー・ファンド」から「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。 ※ご換金時と同様の信託財産留保額および税金がかかります。 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆その他の費用	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」にてご確認ください。

「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外によるお買付は行なえません。

「野村MMF(マネー・マネージメント・ファンド) 愛称:ひまわり」

ファンドの投資リスク	
<p>「野村MMF(マネー・マネージメント・ファンド) 愛称:ひまわり」は、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。</p> <p>したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。</p> <p>詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。</p>	

ファンドに係る費用 (2009年12月現在)	
申込手数料	ありません。
信託報酬	ファンドの元本に年1.0135%以内の率(信託報酬率)を乗じて得た額がお客様の保有期間に応じてかかります。なお、適用する信託報酬率は、ファンドの運用実績等により、原則として日々変動します。
信託財産留保額	取得日から換金代金の支払開始日の前日までの日数が30日未満のご換金については、1万口につき10円の信託財産留保額がかかります。
その他の費用	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」にてご確認ください。

「野村 MRF(マネー・リザーブ・ファンド)」

ファンドの投資リスク

「野村MRF(マネー・リザーブ・ファンド)」は、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドに係る費用 (2009年12月現在)

申込手数料	ありません。
信託報酬	ファンドの元本に年1%以内の率(信託報酬率)を乗じて得た額がお客様の保有期間に応じてかかります。なお、適用する信託報酬率は、ファンドの運用実績等により、原則として日々変動します。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」にてご確認ください。

「第12回 公社債投資信託」

ファンドの投資リスク

「第12回 公社債投資信託」は、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドに係る費用 (2009年12月現在)

◆申込手数料	ありません。
◆信託報酬	ファンドの元本に対して年0.75%以内(平成21年12月22日から適用する率は年0.036%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆信託財産留保額	ありません。
◆換金手数料	ファンドを買付けた時期により、<別表>の手数料をご換金時にご負担いただきます。
◆その他の費用	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」にてご確認ください。

<別表>

買付時期	換金手数料
昭和37年4月20日以前の買付分	1万口につき 26.25円(税抜 25円)
昭和37年4月21日以降 平成13年3月21日以前の買付分	1万口につき 105円(税抜100円)
平成13年3月22日以降 平成14年3月20日以前の買付分	1万口につき 26.25円(税抜 25円)
平成14年3月21日以降 平成21年12月(今回)の買付分	1万口につき 2.1円(税抜 2円)※

※平成14年3月21日以降の買付分につきましては、1万口につき105円(税抜 100円)以内としております。

(本公社債投資信託は各月毎に年1回追加設定が行われ、12本のファンドの決算日及びお申込み期間は各回毎に異なります。このプレスリリースにおいては、プレスリリース時点で募集が行われている「第12回 公社債投資信託」に係る投資リスクと費用を表示しています。)

野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:(社)投資信託協会

(社)日本証券投資顧問業協会